

2020年2月7日

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

「災害発生時における避難などに関する調査」結果

～『要配慮者』の避難行動に関する認知度は低い結果に～

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（取締役社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、「災害発生時における避難などに関する調査」を実施しましたので、調査結果および専門家のコメントをご案内します。

近年、地震だけでなく各地で集中豪雨や台風などの自然災害による被害が増加しており、今まで以上に災害に対する備えが必要となっています。

今回の調査では、災害に対しどのような備えをしているか、また、災害が発生した際、情報把握や避難、生活手段の確保などが迅速かつ円滑に行いづらいとされている要配慮者※の方々に対する課題を確認しました。

損保ジャパン日本興亜は、要配慮者も包摂した形で地域に自助・共助のつながりをつくることで、防災・減災に取り組むコミュニティを形成するための支援を目指していきます。

※要配慮者・・・高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦、外国人など災害時において特に配慮を要する人

■調査結果のポイント

1. 自然災害発生後の住居や生活に関して不安を感じている方は、約 60%。（質問 1）
2. この 1 年で、自然災害への対策としてかけた金額は 1 万円未満が最も多く 36.6%。（質問 3）
3. 身近に要配慮者がいると回答した方は約半数。（質問 6）
4. 「要配慮者」という言葉を「知らない」と回答した方は約 60%、また、自分が住んでいる地域の要配慮者の「避難行動支援のための個別行動」について「ない」または「知らない」と回答した方が約 90%。（質問 4、質問 9）

<アンケート概要>

調査期間：2019 年 12 月 20 日（金）から 12 月 27 日（金）

調査方法：インターネット（PC、携帯電話モバイルサイト）

調査対象者：20～89 歳の男女

有効回答数：1,023 人

[性別内訳] 男性：508 人、女性：515 人

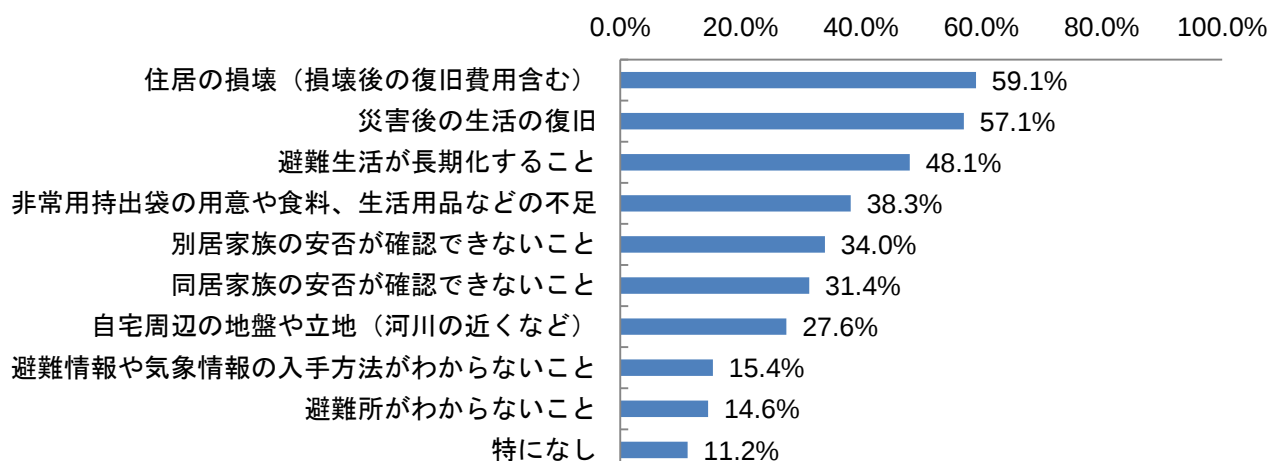
[年代別内訳] 20 代（男性：102 人、女性：97 人）、30 代（男性：105 人、女性：108 人）、40 代（男性：107 人、女性：109 人）、50 代（男性：98 人、女性：97 人）、60 代以上（男性：96 人、女性：104 人）

[地域別内訳]：北海道：56 人、東北地方：63 人、関東地方：399 人、中部地方：149 人、近畿地方：203 人、中国地方：40 人、四国地方：32 人、九州地方：81 人

質問１：近年自然災害が多く発生していますが、自然災害に対し、不安に感じていることは何ですか。

（複数回答可）

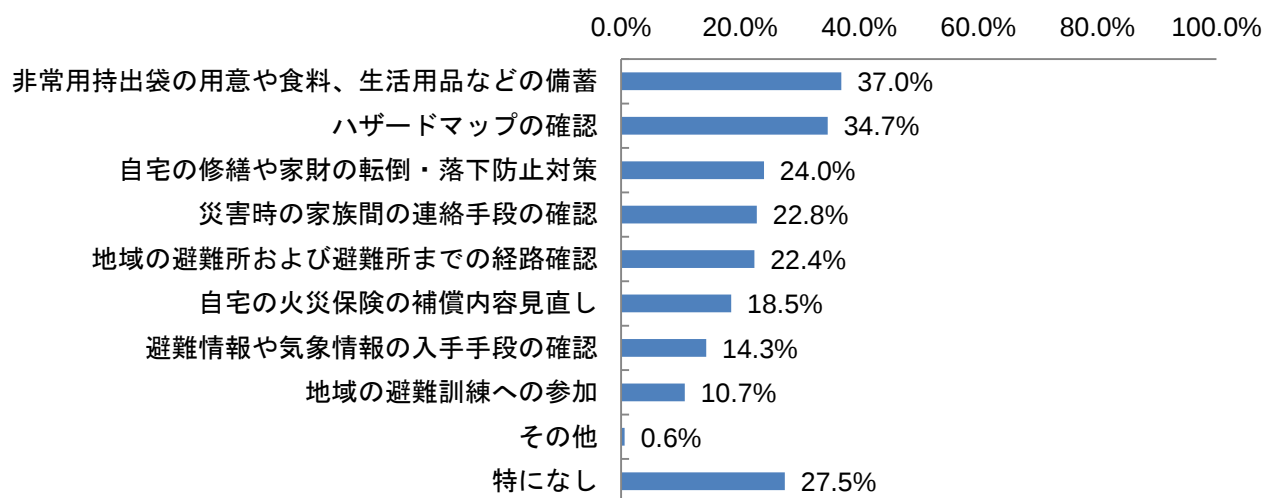
- ・半数以上が「住居の損壊」や「災害後の生活の復旧」を挙げました。また、約 48%の方が「避難生活の長期化」にも不安を感じており、自然災害発生後の住居や生活に関して不安に感じている方が多いことがわかりました。



（回答者数：1,023人）

質問２：質問１で回答したことに対し、対策していることは何ですか。（複数回答可）

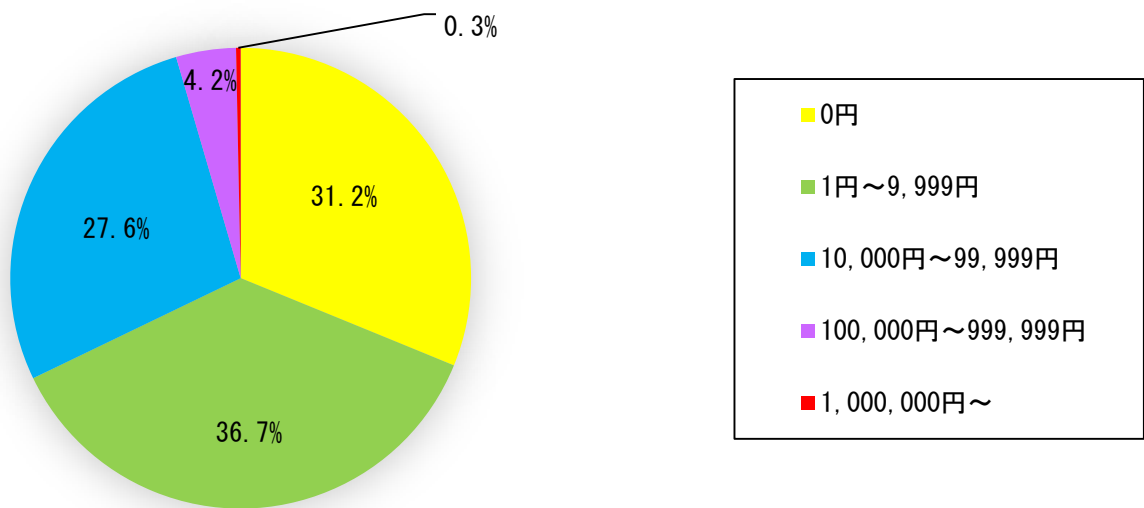
- ・「非常用持出袋の用意や食料、生活用品などの備蓄」をしている人が最も多く 37.0%。一方、「特になし」と回答した方も 27.5%いることがわかりました。
- ・また、約 35%の方が「ハザードマップの確認」をしています。



（回答者数：908人）

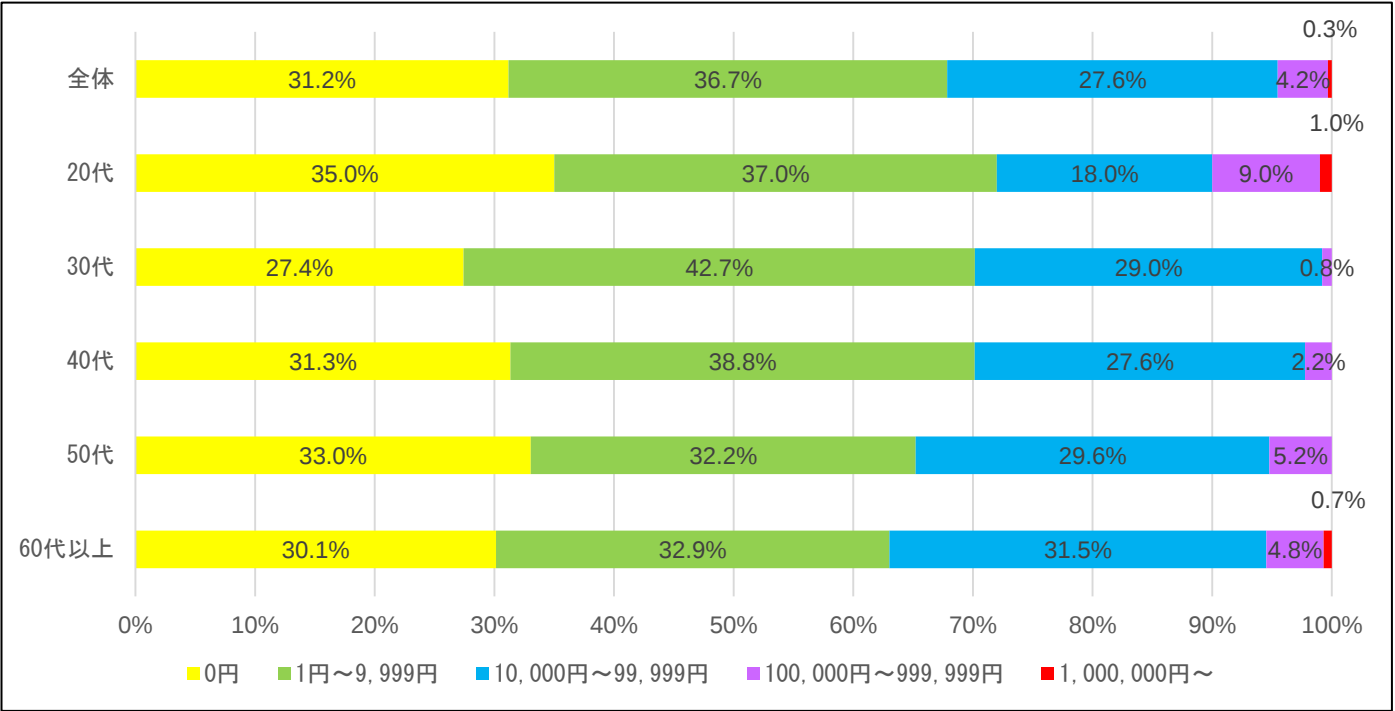
質問3：質問2で回答したことに対し、1年間でおよそいくら支出しましたか。

- ・ 1 万円未満と回答した方が約 68%と最も多い結果となり、年代別に見ると、30 代、40 代では 1 万円以上 10 万円未満と回答した方が最も多い結果となりました。
- ・ 全体の平均は 20,138 円という結果になりました。



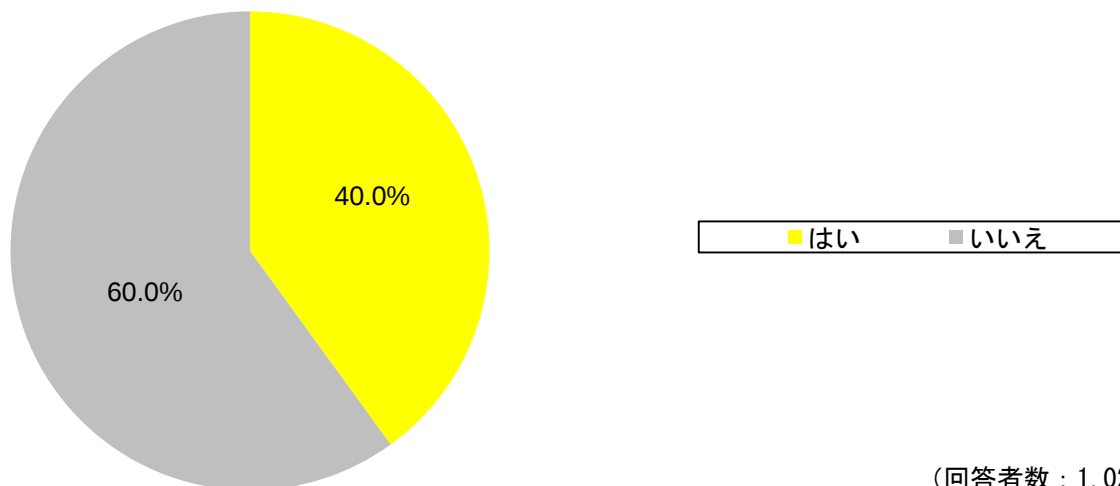
(回答者数：619人)

【参考：年代別データ】



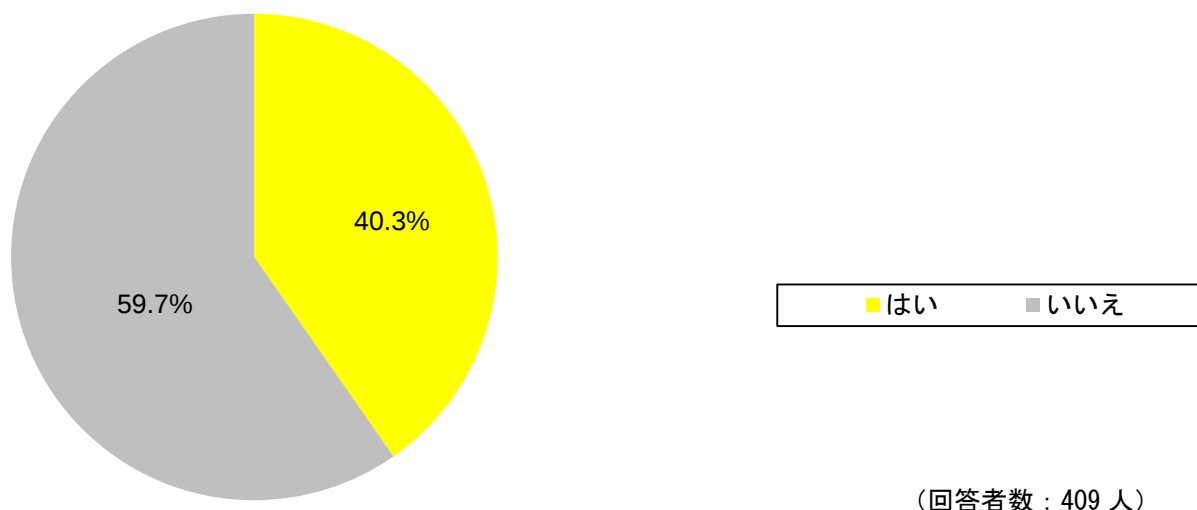
質問 4：災害時における「要配慮者」という言葉を知っていますか。

- ・「いいえ」と回答した方が 60%であり、「要配慮者」がまだ十分に認知されていないことがわかりました。



質問 5：（質問 4 で「はい」と回答した方への質問）各自治体で、要配慮者のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する避難行動要支援者の名簿作成が義務付けられていること※を知っていますか。

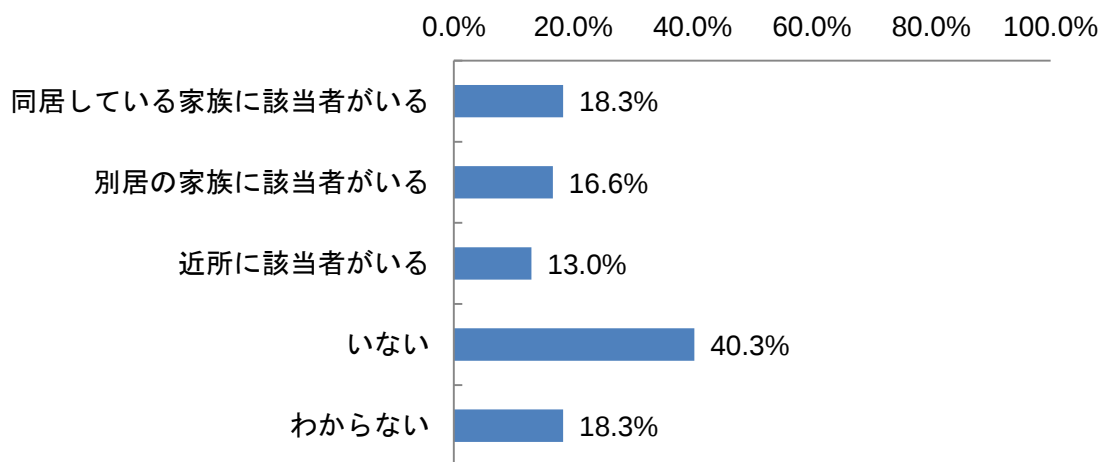
- ・要配慮者という言葉を知っている」と回答した方の中で、名簿作成が義務付けられていることを知っているのは約 40%でした。



※平成 25 年 6 月の災害対策基本法の一部改正により、高齢者、障がい者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿（避難行動要支援者名簿）の作成を義務付けること等が規定されました。この改正を受け、内閣府は、避難行動要支援者名簿の作成・活用に係る具体的手順等を盛り込んだ「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」（平成 25 年 8 月）を策定・公表しました。

質問 6 : 家族や近所に要配慮者はいますか。

- ・ 家族（同居、別居）および近所など身近に要配慮者がいると回答した方が約半数という結果になりました。
- ・ 約 20%の方が「わからない」と回答しており、「近所に該当者がいる」と回答した 13.0%を上回りました。

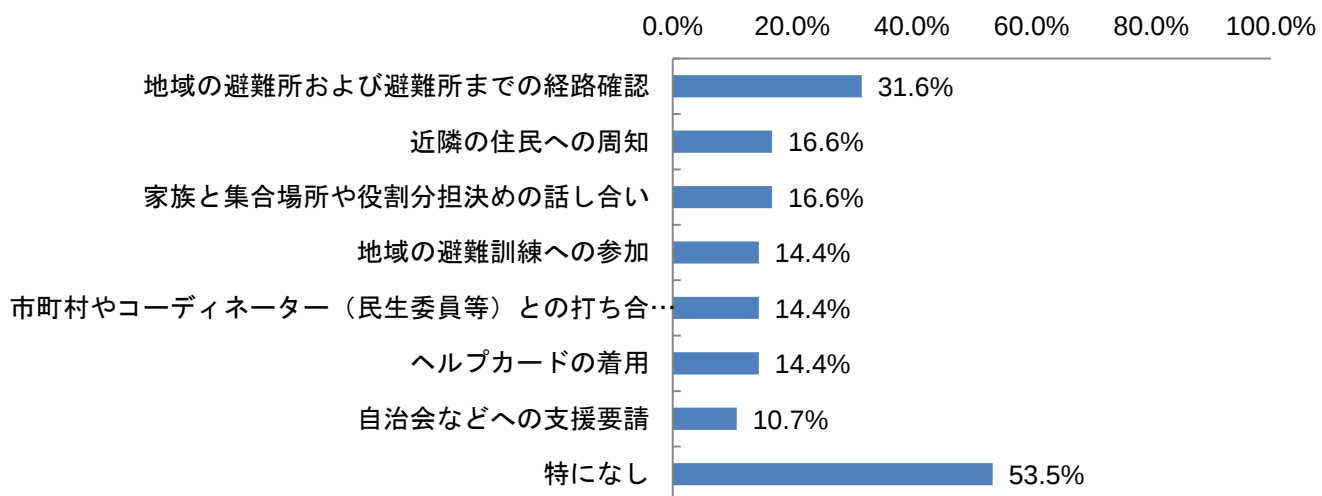


（回答者数：1,023人）

質問 7 : (質問 6 で同居している家族に該当者がいると回答した方への質問)

要配慮者との避難などにおいて、日ごろから備えていることはありますか。(複数回答可)

- ・ 「地域の避難所および避難所までの経路を確認」している方が 31.6%と備えていることの中で最も多かった一方で、「特になし」と回答した方が半数以上という結果になりました。
- ・ また、近隣住民への周知や地域の避難訓練への参加、市町村などとの打ち合わせ、および自治会への支援要請など、家族や親族以外の他人と関わる備えについては、いずれも 10%台程度にとどまっています。

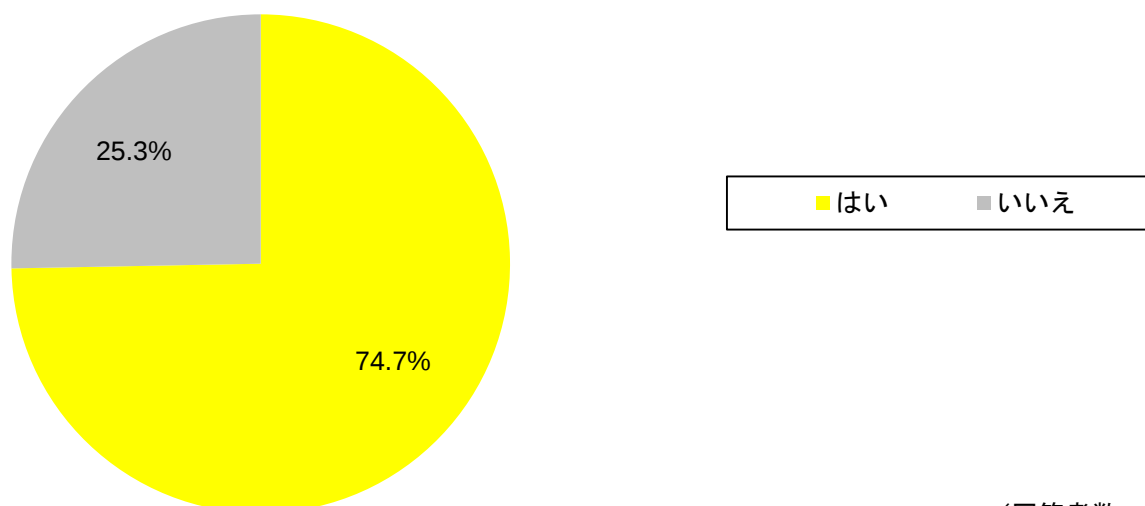


（回答者数：187人）

質問 8-1 : (質問 6 で別居している家族に該当者がいると回答した方への質問)

別居している要配慮者の避難に際し、サポートしてくれる人はいますか。

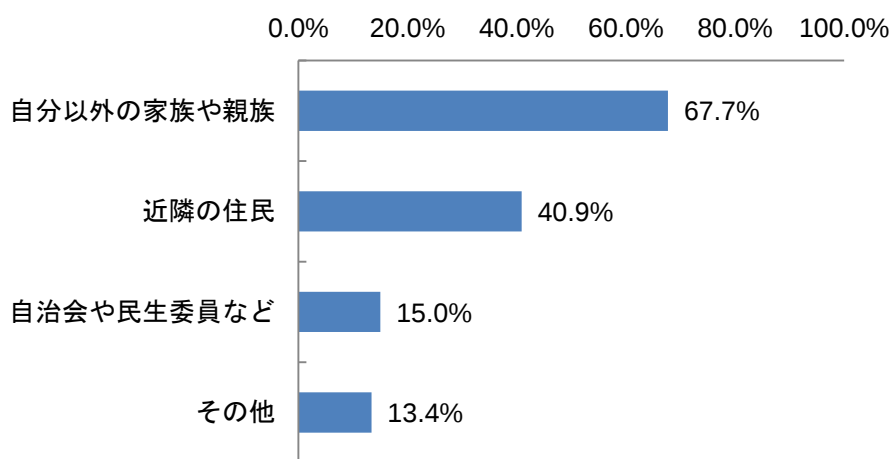
- ・別居している要配慮者をサポートしてくれる人がいると回答した方は約 75%おり、内訳として、自分以外の家族や親族が約 70%と最も多く、次いで約 40%の方が近隣の住民と回答しています。



(回答者数 : 170人)

質問 8-2 : (質問 8-1 で「はい」と回答した方への質問)

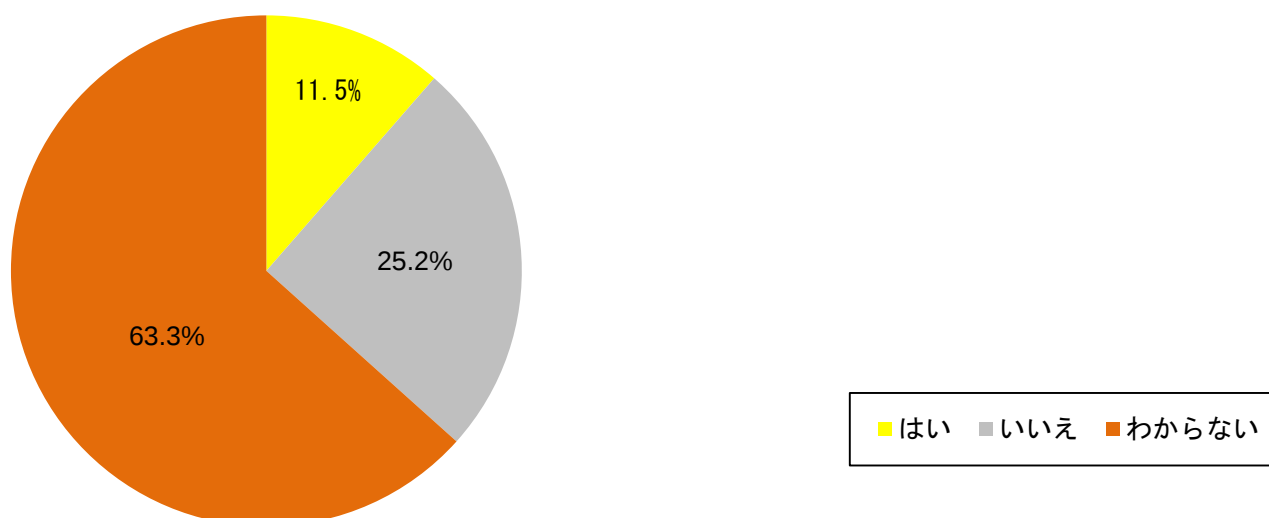
別居している要配慮者の避難をサポートしてくれる人は誰ですか。(複数回答可)



(回答者数 : 127人)

質問9：あなたが住んでいる地域（自治会等）には要配慮者の具体的な避難方法等を記載した「避難行動支援のための個別計画」がありますか。

- ・「いいえ」または「わからない」と回答した方が合計で全体の 88.5%を占めました。地域別にみても同様の回答結果となっており、避難行動支援が必要な方に対する具体的な避難支援方法の策定や周知について、全国的に課題があることがわかりました。



（回答者数：1,023人）

SOMPOリスクマネジメント株式会社
BCMコンサルティング部 社会公共グループのコメント

2019年度は台風15号や台風19号など様々な大規模災害が発生しています。大規模な災害が発生した後、被災した私たちは住居の損壊や避難生活への備えなど様々な準備をしておくことが求められます。

アンケート結果では、自然災害発生後の住居や生活に関して不安を感じている方は、約60%と高く、約50%は、避難生活の長期化に対する不安を持っていることがわかりました。内閣府では、被災した方々への支援制度をわかりやすくまとめた「被災者支援に関する各種制度の概要」を公開しており、災害に備えてあらかじめ確認しておくといでしょう。

また、家族（同居、別居）および近所など身近に要配慮者がいると回答した方が約半分という結果があり、災害時に支援を必要とする家庭が多いことがうかがえます。わが国では、平成25年6月の災害対策基本法の一部改正により、高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿（避難行動要支援者名簿）の作成を義務付けること等が規定されました。また、この改正を受け、避難行動要支援者名簿の作成・活用に係る具体的手順等を盛り込んだ「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」（平成25年8月）を策定・公表しています。指針では、災害発生前に「避難行動要支援者名簿の作成等」を行い、災害発生時は避難行動要支援者名簿を活用し「避難のための情報伝達」、「避難行動要支援者の避難支援」、「避難行動要支援者の安否確認の実施」、「避難場所以降の避難行動要支援者の対応」を行うことがまとめられており、要配慮者が身近にいる方は住んでいる地域の自治体に詳細を確認しておくことが大切です。

以上